**解散公告**

当社は、平成二十二年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

大阪市天王寺区堂ケ芝一丁目三番一号

株式会社細川縫工所

代表清算人　細川登美子

**解散公告**

当社は、平成二十二年二月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

大阪市阿倍野区文の里一丁目四番七号

有限会社大興材木店

清算人　服部まり穂

**解散公告**

当社は、平成二十一年十二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

神戸市西区神出町南六一九番地一六

有限会社栗田物流倉庫

代表清算人　栗田　敏彰

**解散公告**

当社は、平成二十二年二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目四番二一号グリーンビル

株式会社ＣＲＥアセット

代表清算人　別府　肇

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十一年十一月十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

宮城県宮城郡利府町中央二丁目一一番地一

特定非営利活動法人十符の里ふるさとづくり集団

清算人　松澤　正己

**解散公告（第一回）**

当社は、平成十七年十二月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

宮城県塩竈市旭町一六番八号

有限会社東北不動産

清算人　田所快友希

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十二年一月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

福岡県福岡市早良区賀茂四丁目四六番一五号

特定非営利活動法人マネジメント・ガバナンス・インキュベーションセンター

清算人　戸田　次雄

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十二年二月九日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

名古屋市中川区戸田西三丁目二二一七番地

名古屋市戸田土地区画整理組合

代表清算人　鈴木　壽一

**解散公告（第二回）**

当寺院は、平成二十二年一月十五日大分地方裁判所の解散命令により解散したので、当寺院に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

大分県別府市大字浜脇七九一番地

松音寺

清算人　人見　智裕

**解散公告（第三回）**

当法人は、存続期間の満了により平成二十二年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

東京都新宿区内藤町一番地

財団法人国際文化交流推進協会

代表清算人　野呂　昌彦

**解散公告（第三回）**

当公社は、平成二十二年一月二十七日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地七丁目一番地一　那智勝浦町土地開発公社

清算人　岡崎　順子

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十二年二月一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月三日

岡山市北区大供三丁目一番一八号瀬戸内海放送ＫＳＢ会館四階

特定非営利活動法人中国定期借地借家権推進機構

清算人　馬場　勉

**公益信託アドラ国際援助基金第十七期決算公告**

一、事業概要

特定非営利活動法人グッドネーバーズ・ジャパンに総額八九八、五〇〇円（日本円換算）の給付を行った。

二、財産目録（平成二十一年十二月三十一日現在）

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 八九、〇八四、二〇七円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 八九、〇八四、二〇七円 |

平成二十二年三月三日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託アドラ国際援助基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

**公益信託大阪市平野区川辺コミュニティ基金第十六期決算公告**

一、事業概要

コミュニティ活動助成事業及び地区会館管理運営助成事業に対し総額一一、三〇〇千円を助成金として給付した。

二、財産目録（平成二十一年十二月三十一日現在）

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 四一八、〇八一、九九一円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 四一八、〇八一、九九一円 |

平成二十二年三月三日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託大阪市平野区川辺コミュニティ基金

代表受託者　みずほ信託銀行株式会社

**公益信託遠藤記念三多摩自然環境保全基金第二十八期決算公告**

一、事業概要

今期は六団体に対し合計二十万円の助成金を交付した。

二、財産目録（平成二十一年十二月三十一日現在）

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 八、二七一、一一七円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 八、二七一、一一七円 |

平成二十二年三月三日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託遠藤記念三多摩自然環境保全基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社

**配当公告**

東京都中央区銀座八丁目一二番七号

破産者　トリフォ株式会社

右の者に対する東京地方裁判所平成十九年（フ）第一八〇九四号破産事件の最後配当を行なうので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二、一六四、二四五、九八二円

一、配当することのできる金額

金二〇二、〇八〇、二九七円

平成二十二年三月三日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号霞が関ビル四階

破産管財人　鈴木銀治郎